

ワンストップ特例制度をご利用される方へ

## ワンストップ特例申請書の記入と添付資料について

平成 28 年 1 月 1 日より当自治体のふるさと納税にお申込みいただいた方の中で、ワンストップ特例制度を利用される方については、申請書に個人番号（マイナンバー）の記入と個人番号及び本人確認資料（顔写真付きの身分証明書の場合は 1 点、顔写真無しの身分証明書の場合は 2 点）の添付が必要になります。

本人確認資料には、以下のいずれかが必要になりますので、ご準備をお願いします。個人番号（マイナンバー）の記入ミスや、確認資料が添付されていない場合はワンストップ特例制度をご利用いただけない場合がございますので、ご注意ください。

### 個人番号（マイナンバー）カードをお持ちの方

#### 個人番号確認資料のイメージ



(裏面)

#### 本人確認資料のイメージ



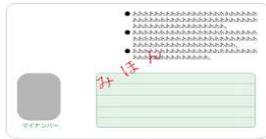
(表面)

### 個人番号（マイナンバー）カードをお持ちではない方へ

#### 個人番号確認資料のイメージ



(表面)



(裏面)

通知カード※  
もしくは  
マイナンバーの記載がある住民票の写し



#### 本人確認資料のイメージ



#### 運転免許証

など顔写真付きの身分証明書 1 点  
もしくは



#### 旅券

健康保険証、印鑑証明書、年金手帳  
税金・公共料金の領収書

など顔写真無しの身分証明書 2 点

※令和 2 年 5 月 25 日のマイナンバー通知カード廃止に伴い、当該カードに記載された氏名及び住所等が住民票と記載されている事項が一致している場合に限り、引き続きマイナンバーの証明する書類として利用することが可能です。一致していない場合は、マイナンバーの記載がある住民票が必要になります。

#### 本人確認資料の例

##### ○顔写真付きの身分証明書を添付する場合（※以下のいずれか 1 点のコピー）

運転免許証（運転経歴証明書）、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、特別永住証明書など

##### ○顔写真無しの身分証明書を添付する場合（※以下のいずれか 2 点のコピー）

健康保険証、印鑑証明書、年金手帳、税金・公共料金の領収書、

その他官公庁が発行するもので氏名・住所・生年月日が記載されているもの